

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

株式会社OKAMURA

(対象期間：2025 年 3 月～2026 年 2 月)

① 派遣労働者数 7 人 (2026 年 2 月 28 日現在)

② 派遣先の数 2 社 (2026 年 2 月 28 日現在)

③ マージン率 26.93% ※計算式 $(A-B) \div A$

A：派遣料金の平均額 30,130 円 (8 時間相当)

B：派遣労働者の賃金平均額 22,017 円 (8 時間相当)

④ 教育訓練に関する事項

新規採用者訓練、OA 機器操作訓練、機械操作技能訓練、リーダー・マネージャー就任研修、ビジネススキル研修

⑤ その他派遣事業に関する事項

福利厚生：社会保険・雇用保険あり、退職金制度、産休及び育休制度あり

■ マージン率に含まれる主な経費

・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分

・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当

・教育訓練費

・一般健康診断及び婦人科検診費

・会社運営経費

(営業及び管理にあたる社員の人件費、事務所及び管理システムの維持費や光熱費、通信費、広告宣伝費)